令和5年度 第2回葛飾区移動等円滑化促進方針策定協議会

日時: 令和5年12月20日(水)10時00分~11時55分

場所: 葛飾区役所 新館 7階会議室

出席:藤井委員、菅野委員、住谷委員、根本委員、那須委員、三木委員、恩田委員、相川委員、細谷委員、 西門委員、石戸委員、瀨尾委員、久野委員、浅川委員、正能委員、山下委員、渡辺委員、福本委員、 榎本委員、小池委員、梅沢委員、徳差委員、五十嵐委員、杉田委員、荻原委員、千葉委員、 山口委員、吉本委員、坂井委員、長谷川委員、情野委員、長南委員、鈴木委員、吉田委員、 今井委員、泉山委員、中島委員、佐々木委員、

(Web 参加:島田委員、林委員、多田委員、池田委員)

(欠席:日比野委員、櫻井委員、染谷委員(松本氏代理出席)、島ノ江委員、

岩下委員(高野氏代理出席)、山中委員、土門委員(高野氏代理出席)、

武山委員(奥氏代理 Web 出席)、中村委員(岩田氏代理出席)、橋口委員、新井委員

事務局:調整課 石合課長、小林係長、川島主査、大河原

セントラルコンサルタント株式会社 山口、鷲尾、岡田

傍聴: 2名

議事:

1. 開会

会長: それでは、定刻になりましたので、只今より、第2回葛飾区移動等円滑化促進方針策定協議会を開会いたします。

本日は、年末の大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 最初に、事務局より連絡事項がありましたら、お願いいたします。

事務局: 初めに、事前に郵送させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。お手元の次第に記載の通り、「次第」、「委員名簿・席次表」、「資料1 令和5年度 第1回葛飾区移動等円滑化促進方針策定協議会 議事要旨」、「資料2 令和5年度 まち歩き調査の実施結果について」、「資料3 移動等円滑化促進方針の全体の方向性について」、「資料4 ソフト施策の整理・課題について」、「資料5 区民検討部会及び事業者検討部会への参加・協力のお願い」、最後に「資料6 令和5年度 第1回葛飾区移動等円滑化促進方針策定協議会 会議録」でございます。参考資料といたしまして「令和5年度 まち歩き調査における意見整理」を配布させていただいてございます。

また本日は、差し替え資料としていたしまして、「委員名簿・席次表」、それから「資料1」「資料2」「参考資料」を机上に配布をしてございます。不足がある場合は申し出ていただきますようよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

本日は12時までの予定としてございます。時間に限りがございますのでご協力をお願い申し上げます。本日は休憩の時間を特に設けておりませんので、お手洗いなどは会議の途中でも適宜退室していただくことは構わないので、よろしくお願いいたします。

なお、会議録を作成する関係上、録音と写真撮影をさせていただきますので、あらかじめご了承いた

だけますようお願い申し上げます。

そしてここで、オンライン併用による会議の開催にあたりまして、注意事項を申し上げます。

会議にお越しいただいている委員様は、オンラインでの出席委員にも聞こえますよう、ゆっくり、はっきりと発言をお願いいたします。

続いてオンラインでご出席の委員様は、発言する時以外はマイクをミュートとして、発言する時のみ「手を挙げる」ボタンを押していただきまして、カメラに向かって実際に手を挙げていただきながらミュートを解除してご発言をお願いいたします。

続きまして、この度新たに委員様を1名委嘱させていただきましたのでご紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿の 30 番、公益財団法人タクシーセンターより1名ご参加いただいております。よろしくお願いいたします。

A委員:よろしくお願いします。

事務局:最後に本日の傍聴者でございますけども、2名いらっしゃってございます。事務局からは以上でございます。

会長: どうもありがとうございました。本策定協議会におきましては傍聴要領第2条によりまして公開するということになっておりますので、ただいま傍聴者の方2名ということでございます。入場をしていただきたいと思いますが皆様、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは傍聴者の方、ご入場いただいてよろしゅうございますか。

(傍聴者 入室)

それでは傍聴者の皆様方にご連絡申し上げます。会議の傍聴に当たりましては、お手元にお配りして ございます「傍聴にあたっての注意事項」、こちらの方を遵守していただけますようよろしくお願いい たします。

2. 議題

(1) 第1回協議会の振り返り

会長: それでは早速議題の方に移らせていただきたいと思います。議題の一番目でございます「第1回協議会の振り返り」ということでございます。資料1につきまして事務局よりご説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 資料1を説明)

会長:説明どうもありがとうございました。

本日の資料6という形で、第1回策定協議会の会議録、こちらがついておりますので、ただいま資料

1 という形で全体の概要をご説明いただいたということでございます。 何かただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

会長:特によろしゅうございますか。それではですね、これからハードとソフトの課題、こちらに向き合っていくよという話と今後いろいろな部会であるとか、この後また説明をいただきます皆様方と進めてきたまち歩き点検等、具体的な内容について、今後の方向性を次回以降も含めて検討してまいりたいと思いますので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

(2) まち歩き調査の実施結果について

会長: それでは次の議題に移らしていただきます。

議題(2)でございます。まち歩き調査の実施結果についてということで、こちらにつきましても事務局よりまずご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 資料2を説明)

会長: どうもありがとうございました。

まち歩き調査に当たりましては、非常に多くの皆様方にご協力いただきまして、本当にありがとうご ざいました。

私は葛飾区自体のいろんな計画に関わるのは初めてでございますけれども、そういった中で、イメージとしてはとても平坦な地域性を持ってる。そういった中では他の自治体さんよりもバリアフリーの問題といったところは、そのサービスレベルの問題ももちろんあるにしてもですね、だいぶ改善されてるのかなというふうに思ってはいたんですが、いざやはり調査点検をしてみると、維持補修の問題であったり、あるいは、その使い方の気づきの問題であったり、ハードとソフトの両面でいろんな問題が浮き彫りになってくると、こういった中で、それを一つひとつ解決に向かって取り組んでいく。これが今後の基本的な方向性を皆様方と議論して、この葛飾区版の移動円滑化の取り組みの方向性を次回以降含めてですね、どういう展開をするかということをかなり詰めていく形になってまいると思います。そういった形では非常に良いいろんな情報をですね、提供していただいたなと思いまして、まず感謝を申し上げます。

ただいま資料ではですね、まとめ的なところという形で、いくつかの視点に基づいた、バリアの点検 状況をご説明いただきました。ご参加いただいた方もいらっしゃるかと思いますので、少し補足するこ と、あるいは、こういう観点ではなくてもう少しこういう観点も重要性があるよねと言ったような質問 や意見等ございましたら承りたいと思います。どういう観点からでも結構でございますので、ご意見い ただければと思いますが、いかがでございましょうか。 **B委員**: 先日のまち歩き調査には、当会から京成立石駅周辺に2名、新小岩駅周辺に1名、金町駅・京成金町駅周辺に2名の計5名が参加しました。まち歩き調査の全てのコースに車椅子をご用意いただき、ありがとうございました。

私は、金町駅・京成金町駅周辺の、参考資料9ページのBコースを歩きました。歩道に傾斜がある所を横切る際は車椅子が横に倒れそうになり怖いこと、ヴィナシス金町のエレベーターになかなか乗れないことや、車椅子駐車場に一般車が停まっていたことなど、一緒に歩いてくださった民生委員の方や国道事務所の方がワークショップで発言してくださいました。車椅子使用者の困難さ、大変さを実感する機会になったことを嬉しく思いました。

また、参考資料 10ページの写真 5 の新型ブロックが設置された所も歩きました。資料 1 の前回協議会の議事要旨 2ページ「車椅子が点字ブロックでがたがたして危ないので、改良してもらえたらと思う」とあります。当会からも、点字ブロックは視覚障害者に必要と理解するも、車椅子走行には注意が必要な場合があることを障害福祉課に伝えていました。この車椅子にも視覚障害者にも配慮された新型ブロックの設置が普及していくことを願います。

資料2の14ページ「異なる管理主体にまたがるバリアフリー化の連携・連続性の確保」に関連しますが、京成金町駅からJR 金町駅に向かう道路で視覚障害者誘導用ブロックが途切れてしまう場所があることもこのまち歩き調査で知りました。私たちが街を歩くとき道は繋がっていて、その管理主体を気にして歩くことはありません。ましてや境界で誘導ブロックが途切れるとは思いもよらず、法規の不備や運用に問題があるのではないでしょうか。かなり前ですが、私は水戸街道と柴又街道が交差する交差点で、京成金町線の線路に、白杖の方が入ってしまうのを助けたことがあります。この方は金町駅に行こうとして間違えたそうです。これも適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置がされてなかったためではないかと思います。

私の娘は早産未熟児で出生し、脳性麻痺による障害で手足が不自由ですが、早産未熟児出生により、 未熟児網膜症の視覚障害の方もおられます。ここに視覚障害のお子さんを持つお母さんはいらっしゃ いませんが、我が子にどのような障害があろうと、我が子が幸せに暮らせること、安全に生活できるこ とは、母たちの願いです。会においても、私たち車椅子で生活する子どもたちのためでなく、障害ある 全ての子を持つ親の願いを伝えて欲しいとの声もありました。

車椅子にも視覚障害者にも配慮された新型ブロックが開発されたように、ここにいらっしゃる皆様 方の英知を結集していただいて、障害のある方が安全に生活できる街を作っていただけたらと思いま す。

会長:どうもありがとうございました。

実際にご参加いただいた中でということで、特に車椅子といった視点で見たもの、それから、視覚障害という視点で見たときに初めて気がついたといったところが、そういったところのネットワークの繋がりといったところでございましたけども、今の観点に対しましてご意見という形で承るところが多いかなというふうに思うんですが、何かございますか。

管理主体といったところで、区だけではなく、私は東京都特別区のある自治体でやったときにですね、都道と区道と、それから国道と、歩道のところのブロックのすりつけで「2cm」というキーワードを付けるあるいは無し、あるいは誘導ブロックの敷設の仕方、これ全部違うといった状況で、何とか統

一できないかということもあって、議論をしたんですが、なかなか現状難しいといったお話がございました。そういった中で、今回繋ぐといった意味合いで、他の連携というキーワードの中で、区としてどういうふうにお考えをお持ちかどうかその辺含めてちょっと事務局の方で何かご発言あれば、お伺いしたいなと思うんですが、いかがでございましょう。

事務局:会場内のマイク不調により肉声でお答えをさせていただきます。私も全てのまち歩き点検参加をさせていただきまして、今お話にあったような特に管理主体が異なる場合の誘導に関しては、やはりいろんな課題があるのかなというふうに考えています。特に目のご不自由な方と、一緒にまち歩き点検させていただいたんですけれども、皆さんもご存知かと思いますが、目のご不自由な方は、全ては足の裏で感じ取る、いうことなんですね。途中で誘導ブロックが途切れていたりとかですね、まちを歩きながら、もうわからない、というふうに立ち止まってしまうことも結構ありました。そういったところも含めてですね、今後の方針の中でですね、いろんな形で連携を取れるようなそんな記述にしていけたらというふうに思います。

会長:コロナの前ですね、六、七年前ぐらいですね、東京都特別区のある自治体のバリアフリーマップ、こちらの方がですね、例えば視覚障害の方でどっからどこに行きたいというふうにすると、経路上で誘導ブロックが敷設されている状況が指摘されるようなルート上が示されると、こういったようなマップ作りといったようなものが進められたこともございます。やはり情報できちんと繋ぐっていうこともできますし、そういったいろんな手立てをですね、ソフト施策といったところ、ハードでできないところはソフトで補うという、そういった観点もこういったなかで検討していきたいと思うんですね。ありがとうございます。その他いかがでございましょう。

それでは委員お願いいたします。

C委員: 私自身は残念ながらこれ参加できなかったんですが、今いろいろお話を伺ってますと、まち歩き調査、非常に現状の把握という意味でも、今後の企画に生かしていくという意味でも非常にいいと思うんですよね。せっかくなので、これって今後はですね、予定が今どんな感じなのか、毎年やっていこうとか、計画期間内には何回か、1回以上はやっていこうかとか、今伺ってると、非常にある程度頻度をやっていった方が非常に有効かなと思いますが、今どんなご予定で考えてらっしゃるのか、もしわかれば教えていただければと思います。

会長: ありがとうございます。

それでは事務局の方、まち歩き調査という形で点検をしていくというスタイルですね、こういう住民の方を実際に参加していただいてやるパターンもあれば、今回ご指摘いただいた内容について、事務局ベースで定期点検をするというやり方など、いろんな方向性があるかなというふうに思いますが、今現在何か検討されていることがあれば、お話いただければと思いますが。

事務局: まち歩き点検に関しましては、今回計画を策定するにあたりまして、本年度と来年度の2か年で考えておりますけれども、本年度につきましては先ほど申し上げた立石、それから金町、新小岩と考え

ておりますが、来年度につきましては、その他の鉄道駅を中心にですね、半径1キロ内外のところをですね、重点的にまち歩き点検をしていきたいというふうに考えてございます。 葛飾区全部で 12 箇所の駅がございますけれども、残り9箇所ぐらいですね、来年度まち歩き点検を実施したいというふうに考えてございます。

会長:委員いかがでございましょうか。

C委員: ありがとうございます。今お話伺うと非常に有効な感じがしますので、ぜひ定期的に続けていけるようになるといいなというふうに考えております。

ありがとうございます。

会長: どうもありがとうございました。それでは、その他いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それではですね、いろいろご指摘いただきました課題といったものはたくさん目の前にこれから出てくるわけでございますが、一つひとつについて向き合いながら、また違った場所で点検をした中で気づいたことっていうのは、他の場所でも同じようなことが発生する可能性があるということで、地域全体に広げるような課題としての意味づけを持った形でご検討いただけるとありがたいかなと思います。

(3) 移動等円滑化促進方針の全体の方向性について

会長: それでは、続きまして議題の(3) でございますね。移動等円滑化促進方針の全体の方向性についてという形で議論を進めてまいりたいと思います。事務局より、まずはご説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 資料3を説明)

会長:どうもありがとうございました。

ただいまバリアフリーの基本的な考え方ということで、ハードとソフト、その両面を面的に広げていくんだ、特に大きく変えた点は、先ほども 12 箇所、この葛飾区の中に駅があるということでございますが、その駅だけではなくて、高齢者や障害者の方たちが利用するような施設がある。そういった地域においては鉄道駅がなくても、全体像を促進地域として加えていくという考え方、ある意味面的な全体を考えたバリアフリーのネットワーク化といったところに向き合いたいと、それがまず第1点でございました。

その後、具体的にそれをハードとソフトという形で繋ぐにあたって、具体的な生活関連施設であり、あるいは経路でありといったところ、これから具体的な作業として繋げていく。先ほど、点検のまち歩きの調査をしていただいたときに、やはりいくつか出てまいりました老朽化しているような施設、こういったところで、バリアフリー化のことがなかなか難しいねといったようなところのご指摘もあったかと思いますが、そういったところにつきましても、今回はまず6年という計画、その後10年ピッチ

という形の中で、長期的な視点を持ちながらも、現在取り組める内容の特定事業といったような形に向き合って計画を推進していくんだと、全体像の長い計画と短期でできる取り組み、これを合わせていくという考え方を今回ご示しされました。

また、経路全体としては、単に歩道付きの道路ではなくて、日々生活するような道路においても利用者の経路として成り立つところについては踏み込んでいきたいと、歩道がないところもやるよといったようなところもございました。

なかなか難しい側面がこれから現実には出てくると思いますが、こういった方向性につきまして、この方向性でいいか、あるいはもう少し改善をした方がいいのではないか、あるいは交通事業者さんとしては年次計画を持っているので、そういった中では、この6年の中には難しいけども、現在長期計画の中で組み込む予定があるよとか、そういった情報発信でも結構でございます。何かお気づきの点がございましたら、ご発言いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

考え方といったところでございますのでその方向性が間違っていなければ、皆さん方、特にご意見がないのかもしれないんですが、そういった視点についてもっと言うことがあればお聞かせいただけるとありがたいなとは思いますが。

よろしゅうございますか。

Web の参加者の方々も委員の方もよろしゅうございますか。

ではお願いします。

副会長:ここで言われている心のバリアフリーとは何かということについて、少し委員の皆様のご意見をお伺いしたいなというふうに感じております。

例えばまち歩きのところですね、結果として資料の2の中でですね、まち歩きの結果からの課題の整理をしていただいております。その中で、ソフト面についての課題、見えてきた課題というところでお示しいただいたものについては大きく3点。

マナーのこと、それから券売機等の障害の種類や特性に基づいた配慮や気づかいという項目では、そのタッチパネルのボタンに届かないとか、スロープの傾斜の問題とかっていうこと、こういったこれはハードなのかソフトなのかわからないですが、そういったものを設計する背後にある配慮や気遣いみたいなことに当たるんでしょうかね。情報提供というところで、サインの問題とか、情報提供の課題ということが挙げられておりました。

今日まさに委員が先ほどおっしゃられたことって私非常に心に響きまして、障害の有無に関わらず、子どもを持つ親であればですね、子どもたちがやっぱりまちの中での移動、安心安全に移動してほしいという願い、本当は多くの全ての親に共通する気持ちでありますが、とりわけ障害のある子どもをお持ちの子育てをされているお母様方の心の叫びを私お聞きしたような思いがしております。

実はその政府が示しておりますユニバーサルデザインに関する報告の中で、この心のバリアフリーでキーワードになっているのは、コミュニケーション。このマナーの問題にしても、様々なインターフェースの設計の問題にしても、その背景にあるのは、今、委員がおっしゃってくださったような、その当事者の皆様の生の声、心の叫びに、あるいは生活者として暮らす姿に対する理解の不足です。

そういった姿に触れる機会の少なさ、あるいはそういった皆様とのコミュニケーションの機会の少なさ、ここに大きな要因があるだろういうことで、この心のバリアフリーの重要な要素として、交流、

コミュニケーション、そしてそのコミュニケーションを通じて、そういったしんどい思いをされている 住民への想像力、おかれた状況に対する想像力を身につけていくいうことが掲げられております。マナーの問題もおそらくそういうところに関わってくるんだと。その意味では、こういったいわゆる当事者 の方とのコミュニケーションや交流の場や機会をいかに区の中で作り出していくのか、ここが心のバ リアフリーにとっては非常に肝要であるということになろうかと思います。

その意味で言いますと、この方向性の中に、こういった当事者、あるいはしんどい思いをしている人たちとの接点、交流、コミュニケーションの機会をいかに作っていくかということも一つ大きな柱として、あってもいいんじゃないか。その点で先ほど Web 参加の委員からご指摘のありました、今回やられたまち歩きですね、こういったプログラムっていうのもまさにそういった当事者、あるいは何らかの不自由な条件を持たれてる方と出会ってですねコミュニケーションを取る大きな機会、有効な機会であります。

その意味では、ただ単にですね建物をチェックしていくということではなく、そういったことも必要ですが、戻ってきてからの話し合いの中で、お互い、今、委員がおっしゃってくださったのはどういう気持ちで生活をしているのか、具体的にどういうふうにまちを移動しているのか、こういった生の声に触れる、この機会を非常に重視していくということが重要なのかなというふうに思っています。

まち歩きを定期的に行っていく、その中で、まちの移動に困難を感じている、あるいは不安を感じている人たちと出会い、そして交流し、例えば駐車場が空いていたけども、そういえばあのとき会ったあの人いたら、ちょっと私は止めてしまうと困るな、そういう顔の見える交流の中で初めてそういった心のバリアフリーが実現していくんじゃないかな。こういった要素もぜひ方向性の中で位置づけていただきたいというふうに感じております。

長くなりましたけども、私の方からは以上です。

会長:どうもありがとうございました。

ただいま、資料3の5ページのですね、上の枠組みの中で、位置づけられているハードのバリアフリー化だけではなくて、ソフト面としての心のバリアフリーに積極的に取り組み、その方向性、その重要性についてお話をいただきました。

その方向性の枠組みだけではなくて、具体的に何をもってその心のバリアフリーを推進するのかといったところについても少し触れていただきましたので、ちょっと次の議題とも関連してまいりますので、まずは事務局の方からですね、議題(4)のソフト施策の整理・課題といった、資料の4についてもちょっとご説明をいただいた上で、全体の議論としての展開さらに、枠組みとしての方向性が間違ってないかということもですね、あわせて行ってまいりたいと思いますので、事務局まずご説明いただいてよろしゅうございますか。

(4) ソフト施策の整理・課題について

(事務局 資料4を説明)

会長: どうもありがとうございました。

先ほど資料3のところで、促進方針の全体の方向性、そこの中に、心のバリアフリーという一文が入ってきていたんですが、その一文だけでも、今具体的なソフト施策っていう形でご説明をいただくと、その概念であったり具体的にどういう形を展開していくのかという方向性が非常に幅広く、教育の分野から、あるいは生活の側面までという形で、そこにまたいろいろな IT を含めた情報化、DX という言葉もございました。いろんな技術革新を活用しながらそれを展開するといったところまで幅広さが非常に関わってくるといったような事業という形になってきております。そういった中で、心のバリアといったキーワードがなかなかわかりにくいといったところもございます。

言葉としてはとても優しい言葉なんですが、誰にとってのとか、誰が主体となってますか、そういった考え方が伝わりにくいといったところもございます。例えば先ほど委員の方から視覚障害者と車椅子というキーワードがございました。誘導ブロックにあたっても、これ視覚障害者にとってはないと困るし、車椅子の方にとっては、あるとそれが例えば乗り心地であったり移動の邪魔になったりすると、ただしそういったものはお互いのその障害当事者としての心のバリアといったところの理解を広げていくところも推進しなければいけないし、あるいは、そもそも健常者が、そういったことに普段からやはり意識をしていく、それは意識付けだけではなくてですね、それが生活のスタイルの中に一体となって動いていくような仕組みとして「気づき」が地域の中に根付いていかないといけない。

そこをするためにかなり、今、葛飾区においてといったところで、教育の場面での取り組み、こういったところに力を入れていこうといったところの方向性が出ました。この方向性が出たといったことを、次のプロセスで、どういった場所で、どういう形で具体的な事業として展開するのかっていうのが次回以降の大きな課題という形で、事務局からのご提案といったところに関しまして、いろいろな交通事業者さん、あるいは道路関係の管理者さん、あるいは交通管理者さん、いろいろな方たちがどういう形で枠組みとして関わるか、こういったところが非常に大事になってくるよといったところの、今一つの一端をご説明いただいたと。その一端が非常に長かったんですけどもその長い分、やはり非常に重たい位置づけになっているということをぜひご理解いただいたなかで、第1回のときにも、特別支援学校、こういったところをやはり葛飾区の特徴として、教育現場の中で、今実際に動いている取り組みがあるよ。そういったものを一つの根付かせる方向性に位置づけていこうじゃないかといったようなこともございましたので、ぜひそういった観点からでも具体的な施策として展開するにはこういうことがやって欲しいよねとか、あるいは事業者間の中でこんなことができそうですよとか、そういったようなことがあればですね、少し情報提供を含めた形で、ご質問でも結構でございます。

ずっと私が喋ってるわけにもいかないので、何かご発言をいただければありがたいなと思ってございますが、いかがでございましょうか。

お手が挙がりました。

D委員: 先ほど資料4の中で、ソフト面でいろいろお話をしていただいてちょっと感じたことがあります。子どもに対しての障害者の特性というのは何かという理解を広めていくというところで、とても大切だとそれは思っているんです。なぜかというと、以前から小中高でボランティアとして出前講座というものをいつも私どもの協会は行っています。

小学校4年生または6年生の生徒さんたちに対して、聞こえない人とのコミュニケーションは何が

あるかっていうふうに聞くと、必ず点字っていうふうに答えるんですね。聞こえない人は点字を使いませんよっていうと、視覚障害と聴覚障害とごちゃごちゃになっているようなところが多いと感じています。

また、聞こえない人の場合は目で情報を取るということがやっぱりまだ理解できない場面があるかなというふうに思います。目が見えない人は白杖を使っていますけれども、やはり聞こえないっていうのは見てわからない障害ということで、ただ聞こえない人は見て情報を取るということを、やはりその出前講座の中では子どもたちに啓発をしていっています。

視覚障害の方の場合には点字ブロックが必要で自転車を置いちゃいけないとか、聴覚障害の場合には見て情報を取る何かそういうものが必要なんだ、ということがやはり子どもの頃から、出前を通して次々と伝えていって、その人たちが大人になっていくというようなことが大切だと思います。当事者からの声も大切だと思っています。

会長:どうもありがとうございました。

やはり当事者の体験も含めてという形で、教育現場と繋がるといったことのメリットですね。やはり障害を理解すること、障害理解といったところがやはりまず第1ステップとしてあって、やはり子どもたちの中では、その障害に対してどういう自分ができることで、例えばサポートであったとしても、障害に応じてできるできないってやはり考え方が全然違うんですね。

以前調査したところですと、例えば今、白杖を持たれた方が白杖を上に持ち上げたスタイル、こういったところを子どもたちは何にもわからない。ただそのときに困ってるっていうことがあるんだよ、ちょっと声掛けしようねって言うと、声掛けした後のサポートがわからないといったように、やっぱりわからないことが累積してくるんですね。

そういったことが、やはり今のお話にあった体験というキーワードの中では非常に大事になってまいりますので、葛飾区のバリアフリーの協議会で作った計画に基づいて、これから PDCA を回していく形で推進協議会のような形になってくると思いますので、そういったところで各種障害を持った方たちの体験といったようなものを次に繋げる仕組みとしてですね、学校教育の教育委員会と連動して取り組んでいく。

例えばそういったときに、今成人の方が実際行くという形もありますが、特別支援学校といったものが実際この葛飾区のところであるのであれば、子どもたちの交流といったようなキーワードであったりとか、そういったようなことも含めて体験できるような自らが知る機会といったものをどう提供させてあげるかといったところも、こういったところの協議会の一つの役目かなと思いますので、ぜひ事務局、今とてもいいご発言ありましたので、そういったものを次のプロセスの中に組み込む形でご検討いただければと思います。

その他いかがでございましょうか。

お手が挙がりました。

E委員: 先ほど車椅子で、いわゆる誘導ブロック、点字ブロックを通るときにガタガタして乗り心地が悪くなって、場合によっては滑ったりする。これは自転車が通行をするときもやっぱりそういう状況を私は感じてるんですが、誘導ブロックの出っ張りの厚さの基準っていうのはあるんでしょうか。例えば、

今のは3ミリだとしたらその半分の1ミリ半では駄目なのかとかですね、あの形じゃなくて他の何か形、結構目の見えない方っていうのは、すぐそれは、足の裏でかなり感じてるんで敏感に。例えそんなに飛び出してなくても、わかるんじゃないのかなって単純に思ったんですが。ブロックの基準を知りたいということ。

会長: それでは事務局、まずいかがですか。お答えできそうですか。

F委員:現場の道路等を管理してる部署でございます。

ご質問の誘導ブロックの規格については、JIS 規格で定められた規格がございます。やはり試行錯誤があって今までいろんな形であったり、高さであったりっていうものが使われていたところでありますが、近年につきましては、その JIS 規格に則ったものを設置しているという形で整理してございます。

会長:よろしゅうございますか。

E委員: それは、決まりだから、そのままでっていうことでしょうか。

会長: 現実的にはそれを下げるといったことはなかなか難しいですね。さらに輝度比って言いますからね。ロービジョンの方々ですね、ロービジョンの方々は、やはりあの黄色がしっかり見えてこないと、薄暗くなったときでも側線が見える、そういった状況を確保するために、輝度比を作るために黄色の周辺の枠を少しグレーにするとかですね、そういったようなところも出てきています。ですので単なる凹凸だけではなくて、明るさみたいなものも基準が決まってるということです。

E委員:結構よく見えるんで、注意しないとなって思うんで、色は別に私は気になってないんですが。あ と、その誘導ブロックの線のやつと点のやつとの違いっていうのが、線の場合は導いてくれる線でし ようし、点々のは止まる状況なのかなって。その辺のその説明が、一般の方はよくわかってんのか な。何か他に何か意味合いがあるのだったら、ちょっと教えてもらえたら。

会長:こちらも続けてでよろしいですか。

F委員:ご質問のお話通りでして、止まれと線的に誘導するものって二つの役割の形で二つの種類があるということでございます。

E委員:なんかいつもあそこのところを自転車で通ると、注意して通らなくちゃっていう気持ちになって、よりいいのかもしれないけど、あれだけのその高さが必要があるのかなって単純に思ったので。ありがとうございます。

会長: あとはやはり敷設されてる道路の歩道幅員であるとか、あるいは自転車の通行帯として、その歩道

上といったところが認められてる区間なのかどうかとか、今、日本の中で自転車とかあるいはパーソナルモビリティとかいろんなものが、歩道と車道の混在型でこうなってきてるので、そういったところも含めて、障害者、視覚障害者の方が安全で通るような通行帯、例えば建物側につけるとかですね、そういったガイドラインがあるんだけども、古い敷設になってると、車道側の方に直結でついていたりとか、そういったところもあるので、そういったところは道路の改修に合わせて改善していくとか、そういったところもですね、ぜひ今回の点検をする上でといったところで、丁寧に見ていただけるとありがたいかなと思うんですね。そうすると、自転車の通行のしやすい空間といったところもはっきりと見えてくるかなと思いますね。

どうぞ、お手が挙がりました。

G委員:いつもお世話になっております。

ソフト面のことで、先ほど委員がお話したように、やっぱり学校時代の知るっていうことが、とっても大切で、やっぱり大人になってからとか、高校生ぐらいになるとやっぱりうちの団体は医療的ケアがある方が多くって、気管切開をしてて、首あたりから呼吸器がついてたっていう形で、大きく、大人になってから突然お会いすると引いてしまう部分があるんですけど、やっぱり頭がやわらかいうちにそういう交流をもつことがとっても大事です。

それが同年代から支援学校の子どもたちと交流を持てるのが一番大事かなっていうふうに感じてまして、今日も親の会としていろいろ出てるんですけど、親の会からそういう学校に今年はぜひいろいろ情報、こういうことなんですよっていう情報提供して交流を持つっていうのも、何か葛飾区ではなかなかやられてない形でお聞きしているんですけど、やっぱり知るっていうこと、それがすごく大事で、知らないとどうしてあげていいのかっていうのがわからないので、やっぱり相手を知る、いろんな障害の方を知るっていうことが大切だなと思うので、ちょっとそういう部分で進めていただきたいなと思います。

会長:ありがとうございます。

知る機会、気づく機会といったものをどういう形で子どもたちに伝えていくのか。ぜひその辺は検討していただけたらいいかなと思いますね。実際に子どもたちに体験学習のような形で、いろんな鉄道事業者様やバス事業者さん、参加していただいて乗り方教室であったり、車椅子の方をお乗せするような形であったりそういうことをやってる自治体さんもございます。

ですのでいろんな多角的な視点から、その障害に対して気づくような場面をどういう形で提供できるか、それこそまさしくソフトで考えられること、それから、地域の関係者の皆様方で協力し合ってできること、という形になりますので、ぜひご検討していただければと思います。

ちょっとマイクの調子悪いので大きい声でお願いできますか。

B委員:実は20歳代の娘なんですけど、副籍交流制度が始まる前から居住地交流を区立の小学校・中学校さんと行っていました。お話、声になりませんから、トーキングエイド(※携帯用会話補助装置)という現在はiPadに入ってるあいうえおの音声が出るものを使って行ってたんですけど、教室2階とか3階なので、本人を私が抱えていくので、それを運んでくださるお子さんがいらっしゃるとすごく大切

に持ってってくださったんです。今は行けないと思うんですけど、当時一緒に遠足とか京成電車に乗っていろんなとこに行くんですけど、スロープ板を扉から出してくださいますよね、駅員さんが、そうすると子どもたちは、娘より先に降りないで後ろで待っててくれて、その先に人が横切らない、自分たちも横切らないと横切ってると降りれないっていうことを、何ていうかね、学んでくださってるんです。そういった体験が小さいときにやると電車を降りるときに駅員さんがスロープ板を出してくださって、他の方たちどんどん行くので待ってなきゃいけないときあるんですけど、そういったことが少しよけてくださったりとか、そういう心のバリアフリーに繋がっていくんだと思うので、今は副籍制度があっていろいろ制約もできてると思うんで難しいかと思うんですけど、そういった社会の中のいろんな場面で受けている障害者のサービスって言ったら何かそのお手伝いを学んでいただく機会を、学んでいけば、10年後、令和33年の最後のときにはそういった世界ができていくんじゃないかなと思いました。

会長: ありがとうございます。

その他いかがでございましょうか。お手が挙がりました。

H委員: 今お話あった通りで、今私の子どもは小学校6年生、学校が終わった後に週に4日、学童保育でお世話になっています。6年間通ったんですけれども毎年感じるのが、学童に通う子はほとんど1、2年生なので、毎年周りのメンバーは変わっていてうちの子は6年間いるみたいな感じだったんですけど、やっぱりみんな毎日一緒に遊んで一緒におやつを食べてって知っているとすごく親しんでくれて、自分たちとは違うんだっていうことはすぐにわかるので、最初のうちはびっくりしてるんですけど、そのうちもう本当に仲良くなっちゃって、今日一緒にドッジボールしたよって、ドッジボールどうやったのって聞いたら息子に投げるときはゴロで投げるっていうルールにしたって、大人に聞いたらやっぱりそういうルールって子どもがもうあの勝手に作るっていうんですよね。

だからやっぱり副籍交流とかもしてはいるんですけど、どうしてもその日の1時間だけ来たお客さんみたいな感じになってしまったので、日頃から地域、同じ学区の地域の中にこういう子がいるんだなっていうことが子どもの頃にやっぱり親しんでいただくと、大人になってからも、そういえば、居たなぁあの子って思ってもらうだけでも、例えば災害があって避難所に一緒になったときに、あっ、あの子知ってるわって思ってもらうだけでもだいぶ違うんじゃないかなって思っているので、私は学童保育にお世話になったことがすごく良かったなって思っています。同じように子ども会に参加をしたいなって思ってたんですけど、実は小学校の1、2年生の間、子ども会があるっていうことも知らなくて過ごしていて、ある日回覧板に入ってきた子ども会でクリスマス会みたいなのがありますっていう案内があって、子ども会があるんだと。町会の方に聞いてみたら、子ども会の会長さんのところに紹介していただいて、こういう子がいるんですけどって言ったら、特別支援学校に通ってる子のことはちょっとわかんないんですよねって言われてしまって、子ども会の名簿って最初どうやって作ってるんだろうって思ったんですけど、例えば私立の学校に通っていたりとかする子のことは最初から多分名簿に入ってないみたいなことをおっしゃっていたので、そういうことで取りこぼされたとまでは思わないですけど、地域の子どもに等しく声がかかるような体制であって欲しいなって思いますし、3年生から子ども会の行事に少し、コロナ禍になってしまったのでちょっとしか参加できなかったんですけれど、参

加するとやっぱり学童保育で一緒だった子が知ってる知ってるっていって遊んでくれたりっていうことがあったので、やっぱり小学生とか、小さい頃から身近に一緒に過ごすっていう機会があることがすごく大きいなっていうふうに思いました。

すいません、ちょっと別のことであと二ついいでしょうか。今この資料4の12ページを見ているんですけれど、「心のバリアフリー」の普及、理解と啓発っていうところの、これもっと手前の話かもしれないんですが、歩行をするとき、自転車に乗るときに移動に集中してほしいってすごく思うことがあって、スマホを見ながら歩いてる人、もうどんなに注意しても絶対にスマホから目を離さない人は絶対になくならないとは思うんですけど、最近はイヤホンをしていて周りのことに注意ができないっていう人をすごくよく見るなと思って、電車を降りようと思っても「降ります。降ります。」って言ってるんだけどやっぱり聞こえてないので気付いてくれないとか、自転車でイヤホンして、走ってたりすると、後ろから車が近づいている気配に気づかない。最近ノイズキャンセリングの機能ってすごく高機能なので、全然気づいてないなって思う。多分車運転される方も自転車が危ないなっていうふうに思ってらっしゃると思うんですけど、あと自転車の走行帯があるんだけど、歩道を走る自転車とか、そういうちょっと危ないなって思うことはいっぱいあるので、バリアフリー、心のバリアフリーのもっと手前のことじゃないかなって思うんですけど、やっぱり周りに注意して移動するっていうことをこれはどうしたらできるようになるのかちょっとわかんないんですけど、こういったところからかなっていうふうに思います。

ちょっとすみません、もう一点だけ。情報のバリアフリーのところで案内サインの設置っていうふうにあるんですけど、公共のサイン、特に駅とかで、今回知的の障害のある子どもの保護者っていう参加者さんもしかしていらっしゃらないのかもしれないんですけど、知的の学校のPTAの方からちょっと託された意見なんですけれども、知的の障害のある子どもが進学するに当たって1人で通学できるかどうかっていうのがすごく大きな壁になってくるそうなんです。そのときに公共のサインに、ひらがなって振り仮名が振ってあるとすごく助かるんだけど、今、漢字、アルファベット、ハングル、中国語みたいな感じで、「ひらがな、ひらがなお願いします」って思うそうなんですよね。ひらがなでの案内があれば何か例えば事故があって止まってるとかいうときにも自分で理解ができるんだけれど、そうじゃないと、今何が起こってるのかがわからないとかっていうことが起こっているそうなので、新設するときとかできる範囲でだと思うんですけど、ひらがなで書いてもらうっていうこともちょっとご検討のうちに入れていただきたいなと思います。長々すみません。

会長:ありがとうございました。

こういうような発言をぜひ、今日は限られた時間しかありませんので、なかなか全員の方のお話を伺 うことができないんですが、ぜひ事務局に上げていただければと思います。

やはり区全体として取り組む話といったところもございますし、あるいは自転車の話はこれかなり 交通管理者の警察の方と一体型となっていかないと取り組めない話でもございます。そういった面で は、これから具体的な特定事業の計画を作っていくといった方向性の中で、意識共有しながら、各事業 者さんの方たちとこういったことは具体的にどこまでできますかねっていった相談を事務局の方が話 しかけができますので、ぜひお声を上げていただけるとありがたいなと思いますので、引き続きよろし くお願いいたします。 その他いかがでございますか。 お願いいたします。

A委員: 私は今回から参加させていただいてますけど、前回の議事録などを拝見して、もし重複してた ら、今回説明いただいた内容でも見落とししてましたら、大変申し訳ございません。

これまでの話の中で車椅子をお使いの方、視覚障害者の方、聴覚障害者の方、そういった方々に寄り添って今後のソフト施策など、整備が進んでいくかなっていう話がございまして、その中でその資料の中で内部障害者、そういう方々がいらっしゃってですね、皆様方、街中でヘルプカード、ヘルプマークというものをご覧なったことがあるかなと思います。3センチ・5センチほどのですね、赤地のところに白いハートマーク、白い十字マークがついているものをお持ちなんですね。これは心肺機能が損なわれている方、排泄機能などが損なわれている方がそういったものをお持ちで、外から見て、外部からやっぱりそういった障害がわかりづらいので、そういったマークをお持ちで、外の方にアピールさせるっていうものもあります。

今後総括的な課題の中ですねこういった言葉がちょっとなかったので、もし見逃したら申し訳ございません。そういった内容もですね当然ながらそういった内容も含まれた上での課題として認識でよろしいでしょうかっていうことで確認でございます。

会長:事務局いかがでございますか。

事務局: お話の通りですね。ヘルプマークの記載については今回の資料の中にはございませんが、お話の通りですねそういった方も含めて対象になっていくというふうに考えてございます。

A委員: 承知しました。ありがとうございます。

会長: そのほかよろしゅうございますか。

それではまた適宜、事務局の方にですね、情報提供という形で、事業者さんもですね、こういうふうに今技術開発そして変わって来てるよというようなことがあれば、どんどんそういったことも挙げていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(5) 区民検討部会及び事業者検討部会への参加・協力のお願いについて

会長: それでは、議題(5)の区民検討部会及び事業者検討部会への参加・協力のお願いにつきまして資料5でございますか、事務局よりご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局 資料5を説明)

会長:どうもありがとうございました。

まち歩き調査という形で皆様に協力していただいて、とても今回は良い結果といいますかね、問題

点、課題といったものが非常に明らかになってまいりました。

気をよくしたわけではないとは思うんですが、とても皆さんたちのお力添えがないと、これ前に進めていかないと、進んでいかないといったところもございます。そういった面では、年明けまでの締め切りということでございますが、具体的な問題点といったものを提示していただきながら、具体的な計画事業、こういったところにどう反映させていくか、そういったところの具体性を持った検討を動かすためには、やっぱり部会ベースで動かさないとなかなか問題を全体協議でやっていく上では、声がなかなか上がりにくいと、そういった課題もございますので、今回そういったアプローチをさせていただいております。

ぜひご協力をいただければと思いますが、ただいまの説明に関しまして、特にご意見なくお引き受けいただくという形でよろしゅうございますか。

手が挙がりました。

H委員: 2時間程度ってあるんですけれども、終わりの時間って遅いと何時とかって決まってますでしょうか。というのはお迎えの時間、5時に合うかどうかみたいなことがあるんで。

あともう一つは1回から4回まで、同じ人がずっと出た方が良いのかどうかっていうことを教えてください。

会長:事務局いかがでございますか。

事務局:まず時間に関してなんですけれども、あのまち歩き調査のときもそうだったんですが、ご事情があってお早めに帰りたいという皆さんもいらっしゃいまして、それはその適宜そのときによってですね、お帰りいただいても構わないというふうに考えてございます。

それからメンバーといいますか、登録する方なんですけども、できれば同じ方にお願いできればというふうに考えてございます。

会長:よろしゅうございますか。 お手が挙がりました。どうぞ。

I委員:同じ質問なんですけれども、用事のある方は適宜帰ってくださいっておっしゃってましたけれども、大体の時間は何時頃に開催する予定でいるか。それによってですね、メンバーも決まってくると思うんで、例えば午前中はどうしても駄目だとか、午後はどうしても駄目だとか、メンバーも変わってきますんでね。午前中やるのか午後やるのか、その辺の大体の予定っていうのは組んでございますか。

藤井会長:事務局、いかがでございますか。

事務局: 開催の時間帯なんですけれども今のところまだ午前か午後かというところで、決めているわけではないので、午前であれば 10 時から 12 時、午後であれば 1 時から 3 時、というようなところは基本的には考えております。

会長:よろしゅうございますか。その他いかがでございましょう。 お手が挙がりました。どうぞ。

J委員:いつもありがとうございます。

まち歩きの時もお世話になりましたが、託児はまた必要があればご用意いただけるという認識でよろしいでしょうか。

事務局:はい、もちろん用意させていただきます。

会長: その他いかがでございますか。よろしゅうございますか。

それでは、また皆様方にはお手数をおかけいたしますが、ぜひ葛飾区のこの取り組み、実(み)のあるものといいますかね、実(じつ)のある形に展開していきたいので、ぜひご協力よろしくお願いいたします。

それでは、その他皆様方から、全体を通じまして何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは2月に開催予定の部会でということでございましたので、次回の策定協議会では、各部会から出てまいりましたご意見や案、そういったものを踏まえて検討を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事が終了しましたので、傍聴の方、大変お疲れ様でございました。退出していただいてよろしゅうございますでしょうか。

(傍聴者 退室)

3. その他

会長:それでは、3. その他でございますが、事務局から何かご連絡事項ございますか。

事務局:次回、第3回の策定協議会の日程でございますけれども、3月12日の火曜日の午後の予定で考えてございます。詳細が決まりましたら改めて開催案内をお送りさせていただきたいと考えてございます。年度末のお忙しいところ恐れ入りますが、よろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

会長: それでは3月12日を予定ということでございます。よろしくお願いいたします。

4. 閉会

会長: それでは本日の議事全て終了いたしました。12時予定ということで5分前終了でございます。

皆さんお疲れ様でございました。これで閉会とさせていただきます。

以上